

宿泊療養施設のご案内

■ 宿泊療養の基本事項

- 宿泊費、食費について、宿泊療養者の費用負担はありません。
- ご案内がある時以外、居室から出ることはお控えください。
- 宿泊療養中に施設から外出することもできません。また、外部からの訪問者の受け入れもできません。
- 居室から出入りする際には、必ずマスクを着用していただきますようお願いいたします。
- 宿泊療養施設として和歌山県が建物を利用させていただいています。ホテルとしての運用はしていませんので、通常のようなホテルサービスはありません。
- 療養者フロアに、消耗品置場を設置しております。ティッシュ、トイレットペーパー等の補充用として用意しております。
- 健康状態の正確な確認が困難となる恐れがあることや症状悪化の恐れがあることから、療養中の飲酒・喫煙は厳禁です。
- ご家族等からの差し入れについては、1階事務室でお預かりしてお届けします。
- 物品購入のご依頼はお受けできません。
- インターネットショッピングをご利用の際は、事前に施設職員までお問合せください。
- デリバリーサービスの利用はできません。
- 貴重品のお預かりはできません。身の回りの品も含め、ご自身で管理してください。療養中の紛失・盗難について、和歌山県、ホテルは一切責任を負いません。
- ホテルの施設・備品等を破損された場合は、施設の基準に応じて、修繕費をご負担いただく場合があります。
- その他、宿泊療養施設からの案内に従ってください。

■ 薬の準備について

- 現在、服薬中のお薬がある場合には、ご自身でご準備くださいますようお願いいたします。

■ その他注意事項

- 宿泊療養中に廃棄できるゴミは、燃えるゴミ、プラスチックゴミ、ペットボトルのみです。
- カン・ビンは廃棄できません。万が一、カン・ビンのゴミが発生した場合は、各自でお持ち帰りください。



ご準備いただくもの

宿泊施設はホテルではありません。必要なものはご自身でご準備いただくこととなりますので、下記を参考にしてください。

- マスク（宿泊療養予定日数分）
- 衣類（寝巻、部屋着、下着類、防寒具など）
- 履物類（靴、室内用スリッパなど）
- 常備薬、頓服薬、おくすり手帳 ※服用中の薬は全てご持参ください。
- 食事道具（お箸、スプーンなど）※湯沸かしポット/コップはご用意しています。
- タオル類（バスタオル、フェイスタオルなど）
- 洗面用具（歯ブラシ、髭剃り、クシなど）
※シャンプー/リンス/ボディーソープ/ドライヤーはご用意しています。
- 洗濯用具（洗濯用洗剤）※ 各部屋で手洗いになります。
- 化粧品、生理用品など
- 携帯電話、充電器
- お菓子、飲料関係（インスタントコーヒー、ティーパック、粉ミルクなど）
※ビン・缶類は廃棄できないので、持ち込まれた際はお持ち帰りいただきます。
- 本、ゲーム機、DVD再生機など気分転換に使用されるもの
- 健康保険証 ※別途診療代や薬代が発生することもあります。
- 現金 ※ホテル内にATMはありません。帰りの交通費等の用途となります。